

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和6年10月9日(水) 午前10時00分～午前11時20分
開催場所	坂戸市役401会議室
議長(委員長・会長)の氏名	小林 榮次(会長)
出席者(委員)の氏名・出席者数	弓削田 隆 小林 榮次 榎本 歌予子 吉本 達也 本橋 聡 林 純央 山崎 登喜子 杉田 義昭 井元 りえ 下山 光恵 遠藤 壽 (11名)
欠席者(委員)の氏名・欠席者数	なし(0名)
傍聴者の有無	無
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部副参与兼環境政策課長 間々田 征典 西清掃センター所長 井川 紀彦 廃棄物対策課長 上 政雄 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 阿部 敬太
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画(案)について (2) 市民意識調査(案)について 4 閉会
配付資料	・次第 ・資料1 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画(案) ・資料2 ごみ・生活排水に関するアンケート調査へのご協力について(市民向け) ごみに関するアンケート調査へのご協力について(事業者向け)

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(出席状況の報告) (傍聴人なしの報告) (開会)

会 長	《挨拶》
事 務 局	第1回を欠席した委員から自己紹介をお願いします。
委 員	(自己紹介)
事 務 局	第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定支援業務を受託している株式会社東和テクノロジーの担当者から自己紹介をさせていただきます。
受 託 者	(自己紹介)
事 務 局	(配付資料確認) (審議会設置条例に基づき、議事進行を会長に依頼)
会 長	議事(1) 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画(案)について、事務局から説明してください。
事 務 局	(資料1に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> ・第5次計画は現在の第4次計画が令和7年度に終了することを受け、更なるごみの減量と資源化を推進するために策定します。 ・第5次計画は食品ロス削減推進計画を含む一体の計画として策定します。 ・計画の期間は10年とし、中間年次である令和12年度に改定を行う予定です。 ・第5次計画策定の際は、第4次計画の目標値を変更するのか等についても審議していただきたいと考えています。 ・ごみ処理における今後の課題として、生ごみと紙ごみの燃やせるごみに占める割合が約30%ずつとなっているため、減量化、資源化を図る余地が残されていると考えています。 ・本市の清掃施設は建設から年数が経過しているため、老朽化と今後の対応が課題となっています。 ・食品ロスについて、実態調査や市民意識調査を踏まえ、基本方針等を定めたいと考えています。
会 長	ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。
委 員	(質問、意見なし)
会 長	無いようなので次に移ります。 議事(2) 市民意識調査(案)について、事務局から説明してください。
事 務 局	(資料2に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> ・第5次計画策定の際の基礎資料として活用するため、市民意識調査を実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対しては、無作為に抽出した2,000人を対象に、事業所に対しては、ごみを多く捨てている事業者、直接清掃センターに搬入している事業者、事業規模ごとに無作為に抽出した事業者100社を対象とします。 ・市民向けの意識調査では、回答者の情報、ごみの減量化・資源化に対する関心、ごみの出し方や集積所を巡る課題の有無、今後取り組むべき施策、ごみ処理の広域化や有料化、食品ロス、生活排水について質問します。 ・事業者向けの意識調査では、回答者に関する情報、ごみに関する法令などの理解度、ごみの種類や処理方法、ごみの減量化や資源化に対する意識、食品ロスの有無、ごみの処分方法、市が優先して取り組むべきものについて質問します。 ・回答を基に第5次計画に盛り込むべき内容について検討します。 ・本日いただいた意見等を基に必要な修正を行い、11月の1か月間、調査を実施したいと考えています。その後、集計や分析を行い、第5次計画の策定の際に活用いたします。
会 長	まず、市民向けの意識調査について、ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。
委 員	いつ配布する予定ですか。
事 務 局	11月の1か月間で実施したいと考えているため、10月末を予定しています。
委 員	(条件付きであれば有料化しても良いという設問の選択肢の中に、集団回収への助成がありますが) 集団回収に対する助成を今はしていなのでしょうか。
事 務 局	<p>集団回収に対する報奨金の事業を行っていましたが、平成30年度で廃止いたしました。</p> <p>今回の設問の主旨としては、ごみの有料化に賛成した場合に、資源物を集めた際の見返りが欲しいと言った意見が考えられるため、選択肢に設けさせていただきました。</p>
会 長	それ以外はよろしいでしょうか。無いようなので、次に事業者向けの意識調査について、ご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。
委 員	事業者を100社選ぶということでしたが、様々な業種から選ばれるのでしょうか。
事 務 局	業種については基本的には様々な業種となります。まず、ごみの排出量が多い事業者、直接清掃センターへ搬入する事業者の中からピックアップします。その他は、無作為に抽出した事

	業者に送付します。
委員	市内の事業者はどれくらいあるのでしょうか。どれくらいの中から100社なのか、だいたい良いので教えてください。
事務局	課税部門で、市内の事業者の数を把握していますが、その情報を今日の時点で確認してなくて、申し訳ございません。確認し次第、審議会で報告したいと思います。(⇒後日確認2,048社)
委員	商工会に加入している企業や個人事業者が約1,500社です。65%ほどが加入しているので、そこから考えると約2500社と考えて良いのではないのでしょうか。
会長	他に何かございますか。
委員	弁当の容器などのプラスチックごみなどを発生させる企業の側から、真剣に議論して対応していくべきではないでしょうか。
会長	企業でもプラスチックを紙や竹に変える動きがあります。例えば、ストローを紙に変える企業もあります。 事務局から補足はありますか。
事務局	本市では、容器包装プラスチックを資源プラスチックとして回収して、資源化を図っています。 製品プラスチックは燃やさないごみで捨てられていますが、ボールペンや歯ブラシなどの製品を企業が回収をする事業を実施しています。本市では公共施設に回収ボックスを設け、回収を進めています。 委員からご指摘があったように、事業者が製造をする段階からプラスチックを減らす環境を推進する動きが国の方から出ています。そのような内容を踏まえ、今後策定する計画に可能な限り入れられるように検討して参ります。
委員	回収ボックスを知らないで、燃やさないごみで出している市民も多いと思うので、周知をお願いします。
会長	分別をどのようにしていくかも大切だと思います。
委員	個人と企業では、ごみに対する位置づけが違うのではないのでしょうか。個人が出すごみは、自分が使ったもので直接的で温かみのあるものであると思います。一方、企業は利潤を追求した結果としてごみが出ると思います。そのため、ごみというより廃棄物というニュアンスが非常に強くなっていると思います。 事業者向けの意識調査の題名をごみ(廃棄物)に関するアン

	<p>ケート調査とすると良いと思います。</p>
委員	<p>企業が出す廃棄物は一般家庭が出すごみと違いますよね。その辺はどうなのでしょう。</p>
委員	<p>アンケートの中に一般廃棄物と産業廃棄物に関する内容があると考えると良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業活動に伴って出る廃棄物には、市に排出する一般廃棄物の他に産業廃棄物も含まれています。</p> <p>ごみと廃棄物の表記については、市民に対しては、ごみと言った方がわかりやすいのではないかと思います。そのような表現を使用しました。委員から出た意見を踏まえ、表記について適切な修正をしたいと考えています。</p> <p>法律の定義では、企業、家庭から排出されるものは、どちらも廃棄物です。廃棄物と表記すると市民にわかりづらくなってしまいますので、ごみという表現を用いています。</p>
事務局	<p>補足になります。廃棄物について、廃棄物及び清掃に関する法律の中で規定されています。廃棄物という大きな括りの中にごみがあります。</p> <p>産業廃棄物は20種類が決められています。それ以外は一般廃棄物になります。家庭から排出されるものが家庭系一般廃棄物、事業所から排出されるものが事業系一般廃棄物です。</p> <p>廃棄物に含まれるごみが具体的に何かと言うと、紙ごみや厨芥類と言ったものがごみに当たると考えています。</p>
会長	<p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>家電が壊れた時に、捨てる粗大ごみになり、直すとリサイクルになると思います。先日、携帯電話の修理を頼もうとしましたが、直してくれるところが見つかりません。リサイクルを受け入れてくれるシステムが欠けているのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料1にある中で、家電リサイクル法については、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、テレビの所謂、家電4品目については、ごみとして埋めたり、燃やしたりすることは資源としてもったいないので、法律に基づいてリサイクルが進んでいます。</p> <p>使用済小型家電リサイクル法が携帯電話の対象になっていたかと思います。回収して有効な資源を取り出してリサイクルが進められています。携帯電話の他に、音楽プレーヤーや、髭剃り、電動歯ブラシなどが対象となっています。企業も法律に基づいて回収を進めていますが、全てを集められてはいない状況です。使用済小型家電にはレアメタルも使われています。東京五輪の際は、都市鉱山と呼ばれている小型家電からメダルを作</p>

	<p>るという取組が行われました。</p>
委 員	<p>資料1に記載されている食品リサイクル法と、建設リサイクル法は企業が対応しなければならない法律ですが、これらの内容は意識調査では聞かないのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>それらの内容は産業廃棄物に当たるため、市が策定する一般廃棄物処理基本計画の内容と異なるため、聞く予定はありません。</p>
委 員	<p>環境ISOを取得している企業は市内にどれくらいありますか。取得している企業は先見性があると思いますが、それを維持管理するための費用もかかります。そのような企業を市がバックアップしてもらえると良いのかなと思います。</p>
委 員	<p>環境ISOは14001を示しているということでしょうか。</p>
委 員	<p>環境ISOは14001しかありません。</p>
事 務 局	<p>環境ISOを取得している企業数について、現在把握できていませんが、次回の審議会までに国や県に確認して、そのような報告があれば、お知らせしたいと思います。</p>
委 員	<p>資料1のごみ処理における今後の課題について、清掃センターの職員は非常に頑張っていると思います。広報でこれだけごみが出て困っているんだということを啓発するのはどうでしょうか。また、ごみを仕分けしている現場の状況をビデオで撮って、小中学生に現状を知ってもらうことが、ごみの減量化に繋がるのではないかと考えています。</p>
委 員	<p>今仰られたことは、約20年前から埼玉県が環境教育でやってきています。家庭を含めた学校教育で行うことは有効だと思います。</p>
事 務 局	<p>小学4年生になると清掃センターに環境教育プログラムの一環で社会科見学に来ます。</p> <p>清掃センターで1番困っていることは、広報10月号にも掲載しましたが、リチウムイオン電池などが原因で、東清掃センターでは年間約200件の火災が起きています。坂戸市は先進的に発火性危険物という分別区分を4月から設けたところですが、発火の件数が減らなくて頭を抱えている状況です。</p> <p>ごみの減量化について、今取り組んでいることは、シルバー人材センターと提携し、シルバー人材センターの業務で刈った雑草を東清掃センターで乾燥させてから、西清掃センターに持って行くようにしました。そうすることで170t程の雑草が100t位一気に減らせるのではないかと見込んでいます。乾</p>

	<p>乾燥させた雑草はたい肥にもなります。農協から米ぬかを提供していただき発酵させています。それを障害者施設で農作業している所で使ってもらおうと思っているところです。</p>
委員	<p>市民はリチウムイオン電池がどのような物に使われているかわかりません。情報提供をすることが大事だと思いました。</p>
会長	<p>今年の4月から分別区分ができたのでまだ知らない市民もいるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>リチウム収集自体は以前からやっていました。</p>
委員	<p>以前から、市役所が学校で環境教育をすることを提言していました。教育委員会との調整が必要だと言われ、それに関する回答をまだいただけていません。</p> <p>発火性危険物については、7月にチラシが来ていたので、それを見ればどのような物が該当するか、わかると思います。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げた環境教育プログラムで、リチウムイオン電池が原因で火災が起きていることを説明しています。、城西大学の学生に発火性危険物の動画を作成してもらい、小学生に見せています。</p>
委員	<p>ごみについては個人の意識の問題が大きいため、子供の頃から家庭や学校から教えていくことが大事だと思います。</p>
会長	<p>大人が日常生活の中で、子供に教えていくことが大切だと思います。</p>
委員	<p>ごみの捨て方が変わったことをホームルームで教えたら、家に帰って親に教えることができます。</p>
委員	<p>ごみの分別をしないといけないことは理科の教員は必ず教えていると思います。外国人が増えています。学校で教えることで、外国人の父母に、日本ではこのように捨ててはいけないということを伝えてもらうことができると思います。</p>
委員	<p>埼玉県環境アドバイザー制度を活用したり、環境学館いずみで教えたり、地元特有のシステムで教育することも大事だと思います。</p>
事務局	<p>環境教育が非常に重要でありますので、次回の審議会から環境学館いずみの館長を同席させたいと考えています。</p>
事務局	<p>教育委員会に関する事で回答が無かったことについて、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>環境教育プログラムは、ごみ以外にも環境全般を学んでもらえるよう様々な講座を実施しています。学校の中で授業の一環でやることは難しいこともありますが、できることから始めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>

委 員	雑草の話がありましたが、自然に残したままの方が生き物にとって良いこともあります。無駄に刈って雑草を増やしていることもあるように思います。
会 長	冬になると枯草にたばこの火が燃え移って火災になることもあります。環境にもよると思いますが。
委 員	草が伸びた状態のままだと、イノシシ、アライグマやハクビシンが出てくることがあります。自然に配慮しながら人間が共生していくのは非常に難しい問題だと思います。
会 長	他に何かありますか。
委 員	資料1で、ごみ処理における今後の課題と表記されていますが、課題に関する記述がありません。市民の分別に対する理解が進んでいないという課題があると思います。それに対するステップをここで明記をすることが、計画立案の主旨だと思います。今日出た意見をここに反映することが良いのではないのでしょうか。
会 長	より理解を深めていただくことが必要だと思います。事務局の方で考えていただけたらと思います。
委 員	今の意見に賛成です。
事 務 局	計画（案）ということで説明させていただきました。今後の審議会で第5次計画の基本的な考え方を改めて提示し、協議していただきたいと考えています。分別の周知などについても次回以降の課題として考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
会 長	活発なご意見、ご質問をいただき有効な審議ができたと思います。次回も出席をよろしくお願いいたします。
事 務 局	最後に、アンケート（案）についてですが、基本的にはこの内容になると思いますが、送付するまでの間、もう一度よく確認をして、更に修正する部分があるかもしれませんので、ご了承くださいただければと思います。
事 務 局	次回の審議会は来年の1月下旬から2月上旬頃を予定しています。本日の報酬、費用弁償は11月上旬頃に振込予定となっています。
会 長	それでは、本日予定していた内容はすべて終了いたしました。 《挨拶》
事 務 局	(閉会)